

日程第3. 一般質問

○議長（倉又 稔君）

日程第3、一般質問を行います。

発言通告者は12人ですが、議事の都合により本日5人、27日5人、28日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いします。

通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。〔2番 笠原幸江君登壇〕

○2番（笠原幸江君）

創生クラブ、笠原幸江です。

1回目の質問をいたします。

1、市長公約の成果と今後について。

市長は、12月定例会で4期目に向けた出馬表明されております。私も、任期4年の節目に当たり、繰り返し議会で課題を取り上げ質問してまいりましたが、その中でも市長公約の3期12年の、30年先も持続可能なまちを目指してなど、多くのお約束の中から以下の項目について伺います。

(1) 交流人口200万人達成と人口減少に歯どめをかけるために、具体的な施策に取り組むため、チーム糸魚川を設立し、みずから考え実行とあります。その成果と課題はどうか。

(2) 働く場の確保が地域経済サイクルを確立させ、自立した資金づくりを目途としています。その成果はどうか。

(3) 市立保育園民営化構想から12年、なぜ進まない。行政改革が足踏みをしている要因は何か。

(4) 総合教育会議と教育委員会定例会で、いじめ・不登校問題、学力向上など、報告、議論された内容を、学校現場で活用し成果を上げているか。また、未解決のいじめ重大事態と家庭教育支援の対応はどうか。

2、駅北火災と地域の災害に強いまちづくりの今後について。

昨年の12月22日に発生した火災により、147棟・焼失面積約4万平方メートル、負傷者17人、被災世帯145世帯・260人に及ぶ市の中心市街地が焼失してしまいました。冬季の時期としては類を見ない気象状況でありました。火災発生から鎮火まで要した時間は30時間、消防車など231台、活動人員1,954人。長時間強い南風が吹き大火災となり、多くの住民の皆様の暮らしに多大な影響が出てしまいましたが、市の早い対応によって県や国と迅速に連携ができたことは、被災された皆様の復興へ希望の力となるのではないかと感じています。

地域住民の記録によると、明治10年からたび重なる火災があり、当時から地域では、風が吹く日は火のもとに注意と言いつづけていて、警備用水の確保に尽力されている様子が明記されています。時代の変遷があってもその時代に即した対策は常に進めていく必要があると考えます。

以下の項目について伺います。

- (1) 火災発生時の気象状況に照らし合わせた出動マニュアルはどのようになっていたか。
- (2) 警備用水（農業用水）の機能と点検について。
- (3) 強風の中での消火時の対応と団員の装備について。
- (4) 大火災時の富山県との連携協定について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、成果としては30年先も持続可能なまちづくりに向けて、全市一丸となった機運が醸成され、新幹線開業イベントなどで官民連携が図られたことであります。

課題でありました構成団体間の情報交換の不足については、達成には至っていないものと捉えております。

2点目につきましては、総合戦略でも就業への仕組みや地域経済の好循環創出として、さまざまな事業に取り組んでまいっております。交流人口200万人を達成し、一定の成果があったものと考えております。

3点目の保育園、幼稚園の適正配置、保育サービスの向上や財政的な効果などについて、比較検討をまいりましたので、今後は子ども・子育て会議や保護者・地域の皆様方の声をお聞きし、判断をまいりたいと考えております。

4点目につきましては、いじめの認知件数と不登校の件数の増加が課題であり、校長会などを通じ学校への指導を徹底し、きめ細かな相談体制をとっております。

小・中学校の学力においては、28年度の結果では上向き傾向になっております。

いじめの重大事態につきましては、被害者に寄り添って、丁寧な見守りと相談を続けているところであります。

家庭教育支援につきましては、新たに子育て応援ブックを配布し、家庭教育の向上につなげてまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、気象状況に応じて消防職員初動マニュアル等で定め、対応をいたしております。

2点目につきましては、現在は警備用水としての位置づけはありませんが、農業用水等を消防水利として使用しております。

3点目につきましては、気象状況等を考慮し、初動時から火災の延焼阻止を図るため、糸魚川消防署・能生・青海分署から消防車両7台を出動し、懸命の消火活動に当たりました。

団員の装備につきましては、今回の大火を教訓といたしまして、火災を初めあらゆる災害に対応

できるよう、充実を図ってまいりたいと考えております。

4点目につきましては、隣接をする新川地域消防組合と応援協定を結んでおりますが、県と連携をし、富山県下の消防とこの応援協定を検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

まず、1点目の交流人口200万人。先ほどの説明では、200万人を達成したというお話を市長のほうからお聞きいたしました。市長のお約束でございます。市長、よかったですね、200万人達成されたってことは。何か、公約の1つをクリアしたという感じで受けとめております。大変よかったですのではないかと考えておりますが、しかしながら、その内訳ですね、経済効果、分析、どのようにされているか、平成26年から27年、28年の実数をお知らせ願いたいんですけど、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

平成26年度の観光入込客数は196万人でありました。経済効果、観光庁の経済波及効果測定モデルを使って試算をしておりますけれども、この数字が165億円であります。

平成27年度、200万人を超えまして248万人でございます、入込客が。この経済効果は208億円と見込んでおります。

平成28年度でありますけれども、現状のところ210万人は少なくとも超えるのではないかと考えております。210万人を超えた場合、175億円程度の経済波及効果があるものというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ただいま、交流観光課長が申したその数字、本当にそれだけ糸魚川に経済効果が波及しているというふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。そうすると市内の、あるいは青海・能生・糸魚川地域全てが、これだけの金額で経済効果が豊かになっているというふうにして分析されているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

試算の上では日帰りを約、飲食費・お土産等で3,100円、それから宿泊につきましては、宿泊・飲食・土産等で1万5,200円といった数字を、試算の根拠の中で計算しております。

こうした数字に加えまして、例えば車でお越しになったときに、ガソリンスタンドで使う、ガソリンを購入される、あるいはほかの施設を使うといったものを含めた中では、そういった数字が出てくるというように考えております。

ただ、一方でなかなか、新幹線開業した中で中心部の中では効果はあるんだけど、周辺部には多少、少ないといった部分があるかと思えます。これを、議員ご指摘のように、満遍なく広く経済効果が出るように、今後、努めていかなければならないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、いわゆるこの経済効果によって、負け組・勝ち組ができてるんじゃないでしょうか。反映しているところと反映していないところ、この格差がだんだん広がっているというふうにしか見えないんですが、今の説明では。本当に市内の皆さんが、事業者の皆さんが、200万人達成して、糸魚川の経済効果が上がってるかどうか実感として、行政の担当課として、実感としてどのように本当に捉えているか、そこ正確にお答え願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

斉藤産業部長。〔産業部長 斉藤隆一君登壇〕

○産業部長（斉藤隆一君）

笠原議員のご質問であります。今の数字はあくまでも観光庁のモデルケースに基づく試算でありますので、この数字が全てということではなくて、1つの目安というふうに捉えていただきたいというふうにも思っています。

そこで市内の、その数字が実感として感じられるかどうかというところであります。新幹線、間もなく2年を迎えて、商工会議所でも毎年、年2回、前期・後期で景況調査をしております。この中では、なかなか全ての業者が押しなべて景況感を感じているという答えは返ってきておりません。確かに、言われるように負け組・勝ち組があるのは事実だと思っています。

それはやはり、例えば新幹線を例にとれば、新幹線対応をされている企業とされていない企業というの、アンケートの中で、我々のほうでは見てとれてるというふうには思っております。事実、実感としてよかった、景気が、お店のお客がふえたとかそういった生の声も、我々としては把握しているつもりであります。そういったことで、新幹線を活用して頑張っている企業と、頑張っていない企業というところは、現実にはあるというふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

総花的に数字を挙げて200万人達成しているから、じゃ、それでいいか。行政はそういうわけにいかないですね。糸魚川の入込数を確実につかんで、市内における、あるいはあらゆるところで業績が上がってないと、糸魚川市にとってもよくないことであります。人口減少も始まっておりまして、大変な状態になってくる、税収も少なくなってくるっていうことだから、もう少しきめ細やかに分析、しっかりやっていただきたい。

その流れの中で、市長はそれを危機感を感じて、チーム糸魚川というものをつくり上げた、設立いたしました。その中で、みずから考え実行とありますので、このチーム糸魚川に期待するもの、あるいは今後、また期待したいもの、自立しているのかどうか、行政としてはどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどのご指摘、この4年前に市長選挙に出るときに出しました、私のマニフェストに掲げてあるわけでございまして、その交流人口200万人達成というのは、やはりその目標に向かって取り組んでいこうという、やはり実数を挙げていくことが一番大事という形の中で挙げております。しかし、それは途中経過でございまして、最終目標はやはりこの交流人口300万人というところを持っていかなくてはいけないということで、いろんな施策を展開させてもらってますし、チーム糸魚川におきましても、やはりこのチームワークを持ってして、やはり糸魚川の活力に活性化に持っていきたいということで、取り組ませていただいております。そして、その手法といたしましても、やはり行政だけではなくて、官民一体というような形でいきたいという形で進めさせてもらっています。

しかし、なかなかその枠組み、そのシステムはできたけれども、中身がまだ充実していないというのが現状でございます。それと、やはり判断する中で、先ほど斉藤部長が言いましたように、この景況調査を見ても、なかなかかばかしい数字でないのも現実であるわけでございます。そういったものに対して、やはりもっとやっぱり積極的に取り組んでいく、やっぱりその体制はいいとしても、結果が出てなければ、やはり効果がない部分でございますので、そういったところをやはり進めていきたいという形では、当然あるわけでございまして、決してその、達成したからいいということではございけません。本来の目的は、やはり糸魚川のまちの元気につながらなくてはいけない、活力ある地域にならなくてはいけないというのが、このマニフェストに掲げておる部分でございますし、ただ、達成したからよしとしているわけではございけませんということをご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

チーム糸魚川については、議会、多くの議員の方たちが、このチーム糸魚川についてさまざまな提言したりしております。

その中で、きょうは女性の傍聴の方が多いんですけども、そのチーム糸魚川の中に女性の参加をしてほしい、女性を参画させてほしいということを、再三お願いはしております。その中で、今そのチーム糸魚川の現状で、女性の参画はどのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現在のチーム糸魚川は、25の構成団体となっております。その中には当然、女性が隊員になっておられる団体もおりますが、会議等の席では、やはり男性が主体となっている部分も多いと思っております。ただ、そういう中で、ことし若者会議というものを設置しております。その若者会議では、構成団体から若い方を選出していただいて、いわゆるこれからの暮らしやすいまちづくりということで、議論をしてもらっておりますけれども、その中では約半数が女性という形になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

若者会議、その中の半数は女性の参加であるということを、今、企画財政課長がお話しされております。回数をふやして、その女性の知恵、若者の知恵、総合計画では、女性が輝く夢ある元気なまちづくり、それらをうたっております。しっかりと捉えていていただきたいと思っております。

それから、先ほど200万人達成したからいいというものではないと、市長からお伺いしてんですが、確かに200万人、その中でも達成するための誘客、中山間地、その活性化に力を入れるところのすみ分けが必要になってくると思うんですね。負け組・勝ち組と、先ほど私お話ししましたけれども、中山間地の活性化するために、糸魚川市は翠の里ツーリズム、この目的、翠の里のツーリズムの本来の目的はどういうことだったのか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

基本的な考え方は、農山漁村に人を呼び込んで、農山漁村の活性化を図っていこうというのが、一番の目的だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

課長おっしゃるとおりなんです、残念なことに今、交流観光課にその翠の里ツーリズムっていうのは、糸魚川市観光協会に丸投げしてありますね。その丸投げした状態が、翠の里糸魚川ツーリズム協議会分担金として、糸魚川市の観光協会のほうに、平成28年度から移行されました。

しかし、例えばこのチラシの中に糸魚川で発見っていう、すてきなチラシがあって、翠の里糸魚川ツーリズム推進協議会、この中山間地で頑張ってる人たちが、営業にも行けないけれども、このパンフレットで何とか頑張ろうと言ってるんですが、これパンフレットあるだけでは、人来ないんです。これを、丁寧に説明してかからないと。申しわけないんですけど頑張ってます。

この中で、鉾・権現ジオのサイトとか、あるいは白馬山麓国民休養地運営協議会、いきいき根知恵の会、こういうものがあります。冬になるとメイプルシロップで、ことしは何名申し込みありますか、確認してありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、数字を把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そういうことでは困るんです。糸魚川市観光協会ではやってませんから、企画書も知らないでしょう。もう平成29年度の仕事に入らなきゃいけない。平成28年度、すぐやらなければ、この冬に間に合わないんですよ。この人たちに自力で頑張ってもらって、観光協会が赤裸々に語っております。それでは、中山間地の200万人達成どころか、今、定住促進課で移住体験とかさまざまなことやっています。

提案なんですけれども、観光協会へ丸投げするのでなく、もう1回、交流観光課のほうにフィードバックするようなこと、できませんでしょうか。観光協会に置いたら、自滅してしまいます。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ご指摘のように、今年度から観光協会のほうに、この協議会のほうを移行しております。そうした成果を踏まえる中で、議員ご指摘の部分も踏まえる中でどうあるべきか、また検討を加えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

検討じゃだめですよ。やっていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

やはり、あくまでも成果、その結果がどうかというものを、まだ1年たっておりませんので、その成果を把握する中で考えていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

だって、やってないんですから。営業してないんですから。そういう中山間地の人たちが元気出すために、今、一生懸命頑張ってるんですよ。匠の里理想プランっていうのも根知にできてますでしょう、いろんなものを。移住アドバイザーの方たちもいらっしゃるじゃないですか。そういう人たちとドッキングして、提案して、それで企画書をつくるのは観光協会なんですよ。その観光協会が、あなたたち自力でやりなさいなんて言われてたら、自滅してしまう。検討なんてしてる余地ないんですよ、やってください。約600万円からお金、観光協会へお支払いしてらっしゃるでしょう。そういうのは、余りよくないと思いますよ。

2番のほうに行きます。

働く場の確保、地域経済サイクルの確立ですが、これは今現在、その成果っていうのはどのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

お答えいたします。

市長任期の12年間におきまして、大きな企業を外から企業誘致っていうのは達成はしておりませんが、市内企業において各種企業立地支援制度を活用しながら、市内企業については雇用の維持を図っておるといふふうに考えております。

また、ビジネスチャレンジ支援事業、創業支援ネットワークといたしまして、創業支援事業の補助金を活用しながらこの間、11社が新しく創業をしておるといふことであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

企業支援室のほうで、一生懸命やられてます。残念なことに企業誘致、これが今、塩漬けになっている状態でありまして、そこで雇用が生まれると、多くの人が期待したんですが、残念な結果になっております。こういう企業の誘致に対しては、支援室のほうではどのようにして今、取り組んでおりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほど、議員からご指摘のように、企業誘致っていうのはなかなかうまく進んでおらないっていう実態がございます。

ただ、糸魚川市につきましては、姫川港、これリサイクルポートにも指定をされておりますし、高速交通体系としましては、北陸自動車道がございます。また、新幹線の開業効果というのもございますので、こういう武器をしっかり磨きながら、今後、企業誘致に努めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

まだ課長になられて日も浅いし、期待しておりますので頑張ってくださいと思っています。

3番の市立保育園民営化構想から12年です。行政改革、今、足踏みをしております。これについて、私は民間でできること、やはり民間の効果上げて、人口減少に対応できるような民間の活力ということ、ずっとやってきたんですけれども、なぜ、この民営化については足踏みをしているのか、その原因は何なのか、聞かせていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

12年、合併してたったわけでありましてけれども、当初は、やっぱり民営化という問題も上がっていましたが、やはり適正配置の問題、統合の問題が非常に多くございました。また、公立保育園でありますけれども、園舎の改築等もございました。そういう中で、国の制度の改正があったということもありましたので、そういうところが少し、足踏みをしたというところもあるというふうには考えております。

しかしながら、今、議員が言われますように、民間でできることは民間でということですので、子ども・子育て会議におきましても、財政負担の比較検討というものも出ましたので、そういうことを踏まえて、今後の保育の継続性、また民営化による財政的な効果も検証が整理されましたので、その辺を逆に、今後の特別保育や多様な保護者のニーズに対応していかなければならない

というふうには考えております。そういうところで、また整理をしながら、保護者等、説明をしてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（倉又 稔君）

笠原議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。
再開を午後1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

午前中に引き続き、笠原議員の一般質問を続行いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

午前中に質問いたしました3番なんですが、民営化についてお話をさせていただいて、これ私、具体的に保育園出しましたが、そのほかにもたくさん、例えば市民会館、これも移行する話がありましたけれども、いまだにまだそれがなされていない。指定管理者制度に移行するって話でありました、リニューアルするときに。それもなされておりません。それから、これらのことを、行政改革は行財政にも大きく影響し、市民の暮らしにも直接あらわれてくるというふうに、私、考えております。

人口減少が主な問題でありますけれども、いかがでしょうか、糸魚川市、公の施設の見直し、それから建設産業常任委員会でも長寿命化計画、私が一般質問した高速道路の橋、跨橋ですね、あれらについても財源がまだ確保されておりません。地域経済に及ぼす社会、あるいは深刻な今後、影響してくるのではないかと。市長がお約束の中に、そういうものが影響してくると、市民の暮らしに少しずつ影響してくるのではないかとということを書かれています。

いかがでしょうか、糸魚川市、今どれだけ財政調整基金があるのか、あるいはうちの規模では、どれぐらいの財政基金が必要なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

笠原議員ご指摘のように、今後の5年間とってみても、やはりごみの焼却施設の建てかえ、そういった大きな事業を抱えているというのが現状であります。

そういう中で昨年度、公共施設等の総合管理指針というものをつくりまして、やはりこれからの進むべき方向性、やはり公共施設の統廃合とか、いわゆる削減というものも含めて、いわゆる適正配置、そういったものを進めることが重要となっております。それから、今回の大火も含めて、やはりこれから5年間の行財政運営っていうのは、非常に大切なものというふうに考えております。

そういう中で、当市の基金の状況でありますけれども、合併した直後の平成19年の数字で言いますと、財政調整基金が約8億3,000万円、減債基金が6億5,000万円、基金トータルでは約50億円となっております。それから約10年間ということで、今、平成28年度末の残高見込みでは、財政調整基金が約18億円、それから減債基金が約14億円、基金全体トータルとしても84億5,000万円ということで、約この10年間で35億円程度の積み増しをしております。

これで大丈夫かと言われると、なかなか大丈夫ですとも、はっきりは言えないんですけども、やはり今の国、日本の状況っていうのは、日々刻々と変化しておりますので、そういった状況をしっかり捉える中で財政計画を定めて、いわゆる健全な行財政運営に努めなければならないと思っておりますし、行政改革についても今年度末には第3次行政改革大綱を策定しますので、それに基づいて効率的な行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

市長は、また30年先も持続可能なまちづくり、これを目指しております。安心とは言えないこの財政状況は、もう一度お聞きいたしますが、市民が安心して暮らせる、先の見通せる、5年じゃなくて10年、20年、30年と見通せる財政に希望を持って暮らしていけるのかどうか、市長、いかがでしょうか。持続可能なまちづくりです、長期にわたってそれができるのかどうか、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、一番の課題は人口減少だろうと捉えております。また、それに伴って少子化・高齢化というのものもあるわけでございまして、今の状況の中で、やはり判断しながら対応していくことも大事なんですが、やっぱり将来を展望している中で、先行きを見ながら計画をしていかなくちやいけないうらだろうと思っております。

そういった意味で、だからといって、じゃ、全てこの合理的な捉え方でいけばいいかということ、そうではないだろうと思っております。やはり、市民にとって、何が一番幸せなのかということも踏まえながら進めていかなくちやいけないうらと思っております。ご指摘のとおり、やはりこのいろんなことを考えながらいろんなことを、やはり仕掛けていかなくちやいけないうらと思っております。地域の活性化も全くそのとおりであるわけでございまして、そういうものを仕掛けながら、将来を見据えて計画的に進めていくことが大切と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

4番目に入ります。ありがとうございました。

総合教育会議と教育委員会の定例会で、よくいじめ・不登校問題・学力が取り上げられておりますが、この中で、米田市長は総合教育会議の中で、大変心を痛めてることは不登校の数が多いということで、大変心を痛められておられました。何とかしなければならぬと、市長はおっしゃっております。

その中で、総合教育会議で議論された内容を、教育委員会定例会の中で、再度記録として残せるような工夫をされているかどうかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

総合教育会議は、市長と教育委員全員が構成員でございます。その場で、今ほどありました不登校の事案についても実情を報告する。報告した後、審議をいただいております。その対策について、教育委員会の定例会の場では、毎月、毎回、不登校の状況も報告を申し上げ、また委員からの提言を受けて、対策をとっておるところでございます。

この対策につきましては、先ほどの答弁のように校長会等を通じまして、全学校に周知をし、不登校をなくするような体制を、教職員また相談員とともに連携して取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

私も1月24日の総合教育会議、傍聴させていただきました。その中では大変、市長も出席しているってということで、多くの委員の皆さんが活発に交換、議論されている様子をお見受けして、安心したなと思ったんですが、実は、その同じ日に教育定例会がありました。でも、それは15時から始まったんですけれども、教育委員会定例会の中で、総合教育会議も大切なことなんですけれども、教育委員会定例会の中で記録として残すために、さまざまな報告があった後、粛々と終わったことには、とても残念に私は感じております。

総合教育会議の中で活発に議論された内容を、まとめて定例会に提案していただくような工夫、そういうものを今後、やっていただきたいんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほどの笠原議員の件については、そのとおりでございまして、総合教育会議と定例会が同じ日、また同じ議案でございましたので、そこについては、後の教育委員会の定例会については、ご質疑がなかったということございまして、総合教育会議につきましても、会議録は作成をして公表をしているところでございます。

また、教育委員会でのというご指摘でございますので、その点についても、両方で公開するということは、発信するということが効果的なことにもつながりますので、また検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ぜひ、お願いしたいですね。本当にすばらしい総合教育会議の内容でした。というのは、教育委員会定例会でも、再三、委員の皆さんから、いじめの数、何人いる、あるいは不登校の数が何人いるということだけでなく、数の報告でなく、それをどうにかしなければいけないということを、教育委員の中で、あるいは教育委員会定例会の中で議論していきましょと、そういう話が再三、繰り返されてるにもかかわらず、報告だけで終わってるのに、私はとても残念な気持ちになったからです。今、重大事態が起きております。さまざまところで今、それを解決、市長ももちろん心を痛めておられました。

それで、その教育委員会の中で、不登校のお子さんのデータといいますか、長期にわたって管理しながらその子が、個々に事案が違いますのでずっと、あるいは中学、あるいは高校まで持っているような何かリストみたいなものをつくったらいかがでしょうかという委員の発言があったのを、私、とてもいいことだと思っております。それらのことをやられるよう、準備されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

不登校だけではなく、いじめに関しましても引き継ぎの資料というのは、非常に大切になってまいります。現在のいじめ重大事態につきましても、小学校との連携ということも指摘がありますので、今、小学校から中学校、また幼・保から小学校ですとか、また同じ学校内でも人事異動がありますと、職員が把握できないままにということもありますので、そういった引き継ぎをきちんとするべく、今、準備を進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

今、準備をしているってことなんですけど、とても残念です。早目にそういうことがなされていけば、子供たちが、あるいは保護者さんたちが心を痛めなくても、早い解決が臨まれたのではないかと。私もう、ここずっといじめに関して質問してまいりましたが、今、準備しているってことは、とても残念です。私のほうからも早く提案すればよかったのかなと思っておりますが、教育委員会定例会の中では、再三そういう問題が繰り返されて発言されていたということも事実であります。

それから、糸魚川中学校の事案で未解決になっている事案であります。これらについては、当議会、6月議会で承認されている和解金それら、あるいは重大事態として捉えたその後の処分、それは今現在、どうなっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

今ほどご質問の件でございますが、額面については、こちらからはお答えを控えさせていただきますが、和解金の支払いに向けて、話し合いを継続をさせてもらっているところであります。

以上でございます。

失礼いたしました。処分のことということでございますが、その後の処分については、予定はしておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

なぜ、重大事態ですよ。第三者委員会も、再三にわたってできてます、2回。そのほかにも、皆さん重大事態として捉えて報告書も上がっている事案について、処分がなされていないということはどういうことなんでしょうか。聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほどの事案につきましての処分につきましては、昨年度の3月に、市の教育委員会の処分ということで発令をしておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

残念ですね。スムーズに最初の事案をしっかりとまとめて一応の終了という形になっていれば、次から次と発生してきた重大事態、いじめ重大事態についての対応が一つ一つクリアされないままに重ねられてきたということについては、私はとても、先ほどの監査の報告にありました、遺憾に思うというあの重さ、とても残念です。

それから、和解金についてはもう8カ月たっております。ぜひ、これ今年度中に解決していただくめどがついてるのかどうか、この見解をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

先ほどお答えいたしました、支払いできるように話を継続しているところでありまして、1つの年度の区切りということがございますので、年度末をめどに話し合いをしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

一つ一つのテーマを解決しないで、一つ一つがまた上に重なってくるっていう、こういう状態っていうのはやはり、どこに問題あるんでしょうかね。処理的な問題っていうのは教育委員会に、もちろん学校の内部で、学校長の責任でいじめを出さないというのが、まず基本がありますけれども、学校長の責任だとずっと言ってきましたが、その後処理を教育委員会でやらなければいけないっていうこと、いつもこの年度末に入って毎年毎年、年度末に繰り返されてること。今後、このようなことのないようにしていただきたいんですけど、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

いじめが繰り返されないように、また未然に防止されるように、教育委員会・学校が連携をして、今までのまた教訓を生かしながら取り組んでいかなければいけないということでございますので、それを肝に銘じて、一体となった取り組みをしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

+

○2番（笠原幸江君）

それから、先ほども市長の中で、子供たちに寄り添って、加害者生徒に寄り添って、被害者生徒に寄り添って、この寄り添ってという言葉、私最近すごく、余りいい適切な言葉でないというふう感じてきました。教育長もよくお使いになります。今後、この寄り添ってという言葉は外していただけないでしょうか。寄り添ってというのは、いじめに関しては不適切だと思っております。何でかという、この寄り添うという意味。辞典引いてみますと、そばに寄る、ぴったりとそばにくっつく。でも、いじめに対しては、皆さんそういうことやってらっしゃらないですもん。

ぜひ、その寄り添うって、どうですか山本課長、寄り添うという、国語の先生でいらっしゃいます、寄り添うって言葉は教育委員会の中でいじめに使うのは、余りよくないと思うんですけどいかがでしょうか。私、間違ってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめ防止対策推進法も、現在のいじめの定義によりまして、いじめられた子の立場に立ってということが原則となって、その法がなされております。ですので私たちも、いじめられた子のほうの立場に立つということ、それが寄り添うというような意味合いになるかと思いますが、いじめられた子供たちの立場に立って考えて、そしてその子供たちのための支援を行うということであるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

だって、いまだかつて解決してないんですもんね。電話1本、被害者の方にあげるわけでもなし、通りすがっても、すっと通っていってしまうっていう、それは寄り添ってるって言葉じゃないですもんね、ぜひ、お願いしたい。

それから家庭教育支援、これ県でも平成28年の3月に出されております。糸魚川市も家庭教育支援ブックを徐々に今、作成しているところでありますが、これどの程度の計画で、今やっておられるのか。私は、ぜひやっていただきたいと思っております。家庭教育支援条例も、本来であればつくっていただければありがたいんですが、今その前提で、そのブックができるということは、大変私も喜んでおります。いかがでしょうか、今、どの程度まで進んでいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子育て応援ブックというものの作成を考えております。これ見本なんです、ゼロ歳から3歳までのもの、そして4歳から6歳までのものを、来年度、配布を考えております。さまざまな健診ですとか、ブックスタート等の機会に、これを配布をして、子育ての支援に取り組んでいきたいと思

っております。その後は、来年度は小学校版・中学校・高校生版も作成をし、平成30年度には配布をしていきたいというふうに考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

私たち創生クラブでも、平成27年度に熊本県庁へ、この家庭教育支援条例というものを勉強をしに行っていました。大変これは、学力向上にも影響してきます。大変、やっているとやっていないところの差が如実にあらわれてるということも、学んできました。ぜひ、その中で、そのブックを活用する、その活用する目的をしっかりと皆さんにお話をさせていただいて、利用していただきたいとは思っております。

大変時間も少なくなってきましたけれども、2つ目の駅北火災について質問させていただきたいと思えます。

一番目のマニュアルなんですが、当日は、私たち議会も入っております。今回のような状態のときに、誰がどうなってる、どういうふうにするかというマニュアルっていうのは、一応あったと思うんですが、その点からまず最初に1件、先にお聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

ただいま、議員の言われるところは、市全体でということだというふうに受けとめております。

市全体でいきますと、災害時等における市職員の配備態勢というものを、毎年4月に改訂しております。その中では、震災、それから風水害、原子力災害、また、火山災害というような災害別に、対応を定めております。その中で、今回の風ということになるかと思えます。

そういう中では、諸災害の注意報が発令され、災害の発生が予想される時というようにときに、当消防本部の消防防災課は全員とか、また、関係する課は係長以上が参集するという、基本的には第一配備態勢というところになります。ですが、この場合には、今回の場合には、そこまでまだ至っていないというふうに思っております。

加えて申し上げます、当消防本部におきましては、初動マニュアル、消防職員の初動マニュアルというものを定めております。その初動基準によりますと、強風時におきましては、最大瞬間風速が20メートル以上というふうになったときには、勤務者において火災の警戒、それから風ですの建物損傷等もあります、そういう調査に出るということ。また、最大瞬間風速が30メートル以上、かつ平均風速が15メートル以上いう、そういうときの災害の発生のおそれが高いときには、市民周知、広報等を行うというふうに定めてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

最初のその、初動っていいですか、今回は大変風が強い、この報告書などを見ますと、もう10時の時点で23.1メートルという風が吹いてたということではありますが、そのときにその私どもが、今、市民の方たちから何で議会やってたのっていう声がとても多くなってきてるものから、議会やってても会議をしてても、どんな状態でもその会議が、基本的なそのマニュアルにのっかって、すぐやめられるような状態っていうのは、つくれないもんなんじゃないかな。新しく、今以上のレベルの高いマニュアルを作成する必要があるんじゃないかと思うんですけど、このところはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、笠原議員がおっしゃられる、議会中だったのだけでも、議会の運営そのもののマニュアルというようなご発言かと受けとめましたけれども、議会の運営については、議長のほうでの議事整理権の中でのお話かと思っております。消防、あるいは我々職員が災害時に、初動マニュアルとしてどのような対応をするかという部分については、マニュアルを設定し、消防長がお答えしたような対応で努めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

議会っていうことじゃなくて、そういう場合であっても、きちっとしたその連携の中で、どういう状態になったときは、もうこれはどんな会議をやってもとめるんだというような、私の気持ちなんですけど、今、議長の議事整理権って言いましたけど、そういうことじゃなくて、全体で連携とりながら、いや今回は、これはもう会議をやめましょと、今、進んでいるものをやめましょと、そういうマニュアルがないのかって聞いてるんですけど、私、言ってるの無理なんじゃないかな。無理があるんじゃないかな。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、我々のほうの消防初動マニュアルであったり、災害マニュアルの配備計画いろいろあるわけではありますが、それに関して我々が、それに当てはまるようなときには、やはり議会に、議長にお願いをしてとめることはできると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、とめることができるということなので、どんな場合でも、まず第一優先っていうか、その火災の状況にもよると思いますが、今回、大変な災害になってしまいましたが、そういうようなときにみんなで連携して、その会議場にいる人たちが、そのマニュアルを見て、これはもう今回、きょうはやめましょうというような、何かあったほうが、私は誰彼の責任じゃなくて、きっちとしたマニュアルの中で、物事が進められていけばいいのではないかなっていうのが、頭の中にあったもんですから、そういうものをつくっていただくというのは、ちょっと無理なんですかね。合わせていってもいいんですけど、このマニュアル、このマニュアル、でもこれ照らし合わせたらきょうはやめましょうとかっていう、そんなものはできないもんなんでしょうか、ちょっと無理があるのかな。そんなようなことを、私、今イメージしてるんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど、私、申し上げましたように、議会の運営については、議長の権限かと思っておりますが、その辺についてのすり合わせというようなことについては、今後、議会の皆さんと話しする中で、どう対応できるかということだと思いますので、ご発言の趣旨を踏まえて、また、ご相談させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきますが、今の我々の、このシフトする体制が、レベルが、基準が低くて、こういう形になっていたというようなところもあるのかもしれない。しかし、まずは行政としての対応というものが、一番大事になってくるのではないかなと。そして、その基準において、当然、出勤しなくてはいけない状態になれば、やはり議会のほうにお願いをして、とめていただくというところができるだろうと思っておりますし、議会におかれましてもその辺は柔軟に、いろんな面では対応していただいておりますので、それは可能だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

では、2番目の警備用水、今ないんで、農業用水。

この農業用水っていうのは、今、どういうふうな管理、農家組合長さん、農家組合っていうかそういう方たちと行政と、どういうふうな約束の中で、この農業用水を管理されてるか、そのところを先に聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今、議員からのご質問については、奴奈川用水というふうに理解をさせていただいて、お答えをさせていただきます。

取水口から、一番下の水田まで、そこへ水を、水田をぬらすのが農業用水の目的でございますので、そこまでは奴奈川用水組合のほうで、日常的な管理、それから小規模な修繕等は、奴奈川用水組合のほうで行っております。

その下流につきましては、今度、生活用水だとか市道の側溝とかありますので、例えば建設課でありますとか、そういう所管のところで行っておるといふふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、今回、火災の現場になった奴奈川用水の管轄は、誰が管理をしている状態、建設課ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

議員、今、おっしゃられてるのは、みいちゃん通りのあたりだと思いますけれども、あそこの辺は、上刈のほうから用水として、ずっと流れてきておるわけですけども、今、池田課長が申しましたとおり、あそこの部分についてはもう田んぼの水というよりは、排水という形の中で扱っております、市としましては、下水道の雨水幹線として捉えて整備をいたしましたし、そのような能力を持っておるものというふうに承知しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、農家の人たちが田んぼをやるときは、姫川から取り口から田んぼが豊かになるまで管理は、忙しい時期はそれをやってるけど、農家の人たちが忙しくないとき、姫川から水は常に取り込んでるもんなんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

奴奈川用水につきましては、農業用水でございますので、水田を水稻をやっておるときと、そうでないときの取水量っていうのは許可の、建設省からの、国土交通省からの許可の関係があって、若干違います。ただ、今回の火災に当たりましては、奴奈川用水の組合をお世話しておられる方、大体10時半ごろには火災に気づかれて、取水口のほうをあげまして、そして下流まで流水しておるかどうか確認をさせていただいたというような対応をとっております。

これについては主体的に、奴奈川用水のほうで主体的に何かそういう事故があれば、そういう対応をこれまでもとっておりますし、今回もそういう対応をとらせていただいたということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

補足で説明をさせていただきます。

今ほどの、奴奈川用水の取り入れでございますけれども、今、池田課長が申し上げたことに加えて、当消防本部でも用水の水の取り入れということで、行動を起こしております。

これにつきましては、管理等につきましては、今ほど、池田課長が申し上げたとおりですけれども、当方といたしましては法律に基づいて、当消防本部においてそういう用水の水門を調整することができるという一項がございます。それに基づいて、当方も活動をしたということを申し添えさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

なぜ、私がこういうことを言うと、横町にも奴奈川用水が通ってたんですが、防火用水と消火栓によって、奴奈川用水のその一部が使われておりません。使われなくなったと言ったほうがいいのか。

それで、今回の火災を受けて、常に自然流水ってのは大切だということを、もうわかったと思うんですが、この奴奈川用水の使い方を、もうちょっと常備的に流水するような、そういうものの考え方ってのはないもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

お答えいたします。

奴奈川用水で姫川から取水をしておる水につきましては、水田に必要な水量でしか取水できません。これ、河川法の関係だと思えますけども、国土交通省のほうからかんがい期はこれだけ、非かんがい期はこれだけ、代かき期はこれだけという許可をいただいて取水をしておりますので、それ以上ってというのは、また別の許可が必要になるんだというふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

そうしますと、全て許可制なんですね。それは知らなかったんですが、私は、常に奴奈川用水、自然流水ってものを、今回、目の当たりにしたわけだから、あの流れをとめることなく、常に常に自然流水、自然の流れの中で生かされると、今後、じゃ、生かされないってことですね。何かあったとき、許可とりながら水を出すってことになるのと、火災には間に合わないということの結果になるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

お答えいたします。

日ごろから、通常の管理に必要な分の水量はあります。ただ、奴奈川用水ですと、寺島へ行ったり上刈へ行ったり、そして横町へも行ったり、そして城の川のほうへ行ったりしますので、今回は、例えば寺島だとか上刈へ行くところをとめて、そしてまた横町へ行くところをとめて、そして城の川のほうへより多く水を流すようにさせていただいたと。これで、何とか対応できるんだろうなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

やはり、管理をしっかりしないとだめですよ。その管理を誰がやるかっていうことになるんです、1年。そうしないと、こういう非常時のときにすぐ使えない。そうすると大変困る。先人の人たちがいろんな知恵を出して苦勞されました。だから、その知恵をもう1回練り直して、常に誰が管理するかということを考えてください。例えば、シルバーさんでもいいし、建設業者さんでもいいし、そういう人たちをお願いする方法だってあると思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

警備用水ということになってくると、また違うんですが、やはり農業用水という、1つの大きい主目的がそういう形になっておるわけでございます。それにはやはり取水量というのが決定されて、河川管理のほうからそういう形で行くわけでありますが、しかし、大滝消防長申し上げたとおり、非常時には違うんだというところで、特に今の奴奈川用水については、常日ごろから消防署がいろいろ点検をいたしております。取水口の状態とかというのを見ております。ただ、そういった、けど細かい水路の中で、どっちへやるんだ、こっちでやるんだというのは、やっぱり一番のそのこの責任者でございます農業の方々が、組合をつくって管理をいたしておるわけでございまして、その辺をやはり、今回もといいましょうか、これは今、奴奈川用水組合はそういう形になっておりますし、ほかのところは、またどうなっておるかわかりません。

それはやはり、昔からの消防の水利や警備用水路とか、いろいろ地域地域で、実情そういう形で管理運営しているところがございます。例えば、集落のほうで何かあったときには、消防団が見るんだということもありますし、いろんなどころがあります。その辺はやはり、これから少し整理をしながら、誰でもわかるような常日ごろの管理と、非常時の管理というの、私はこれから、少しみんなでもう1回再確認をしなくちゃいけないんだろうと思っていますし、特にこの奴奈川用水につきましても、都市のやはり火災にも大きく影響しているというところで、今回のあり方検討会の中でも取り上げていただいております状態もあろうかと思うわけでございますし、我々も、これをしっかりと検証していきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

笠原議員。

○2番（笠原幸江君）

災害は忘れたころにやってきます。しっかりとこの教訓を生かして、今後に生かしていただきたいと思います。

ありがとうございます。一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉川議員。〔1番 吉川慶一君登壇〕

○1番（吉川慶一君）

ご苦労さまです。創生クラブの吉川慶一です。よろしく申し上げます。

1、糸魚川市駅北大火の検証と今後の対応についてお伺いします。

昨年12月22日に発生した火災が強風により延焼拡大し、住宅、店舗、企業等合わせ、147棟、約4万平米が焼失しました。糸魚川は昔から南風が強く、今回の風速は、フェーン現象により秒速27メートルに及び、蓮華おろしも言われています。火勢は1時間後には飛び火し、130m離れた建物が延焼したと聞き、まさに想定外だったと思われま。火災は30時間後に鎮